

(ニュースリリース)

## 旧富士山測候所の新たな 5 年間の借用が決定

NPO 法人富士山測候所を活用する会による研究・教育利用の第 3 ステージへ

2012 年 12 月 28 日

NPO 法人富士山測候所を活用する会

無人化されている富士山特別地域気象観測所(以下「旧富士山測候所」という)は、研究者らで構成する NPO 法人富士山測候所を活用する会が、2007 年 7 月から 6 年間、気象庁から借用し研究・教育に活用してきましたが、2013 年 7 月以降の 5 年間も引き続き借り受けることが 12 月 28 日、正式に決定されました。

2010 年 7 月からの 3 年契約が切れる 2013 年 7 月からの新たな貸付については 12 月 3 日に東京管区気象台から公募されましたが、NPO 法人富士山測候所を活用する会が過去 6 年間の実績をもとに「山頂庁舎一部借受企画提案書」を提出、借受者として正式に決まりました。

今回の契約から借受期間については、従来 of 3 年から 5 年+2 ヶ月(2013 年 7 月 1 日-2018 年 9 月 10 日)に延伸されるため、長期的な利用計画が策定しやすくなります。また、借受場所については、従来は冬期は庁舎の一部に限定されていましたが、今回から通年で同一エリアを広く使えることになり、大気化学をはじめとする各分野の通年での研究観測を含め、研究環境が大きく改善されることとなります。

富士山測候所を活用する会によるこれまでの 6 年間は、大気化学、高所医学、宇宙線科学、永久凍土など富士山頂でなければできない分野の研究のほか、理科の教材作成、体験滞在、高所トレーニングなどの教育活動に活用されてきました。これまでに利用した研究者等は延べ 2200 人以上に上り、その活用分野も新たな拡がりを見せています。新たな 5 年契約の初年度となる平成 25(2013)年度の利用希望については、現在公募受付中であり、3 月中旬には決定する予定となっています。